

# 報道資料

平成29年2月20日

病院マネジメント課

南和医療・病院機構係

担当：野村・岡本・小池

電話 0742-27-8647

内線3122

## 第4回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会の開催について

地方独立行政法人奈良県立病院機構に関する下記の議題を審議するに当たり「第4回奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

### 記

1 日 時 平成29年2月27日（月） 10：00～

2 場 所 奈良県庁5階 第一會議室

3 議 題 地方独立行政法人法第41条第2項の規定に基づく短期借入金の  
借り換えについて

4 委員名簿（50音順）

(氏 名)	(役 職 名)
飯 干 悟	KPMGコンサルティング株式会社 社会保険労務士
上 野 昌 江	大阪府立大学看護学研究科教授
浮 舟 邦 彦	滋慶学園グループ総長
新 川 達 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
平 井 みどり	神戸大学医学部附属病院薬剤部部長・教授

5 傍聴手続等

- ・会場の都合上、傍聴者は10名程度とさせていただきます。
- ・傍聴に際しては、別紙「奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会傍聴に際しての留意事項」をご覧ください。
- ・報道機関が行う撮影は、会議の冒頭、審議が始まるまでは可能です。  
なお、撮影をされる場合には、事前にご連絡ください。
- ・その他詳細については、病院マネジメント課南和医療・病院機構係までお問い合わせください。

◇奈良県立病院地方独立行政法人評価委員会傍聴に際しての留意事項

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、満席になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 委員長は、傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは注意し、なお、これに従わないときは、退場を命じる場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- 傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を遵守してください。
- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、委員長が認めた場合は、この限りではない。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。